

# 平成 25 年度予算編成方針

日本経済は、東日本大震災の復興需要などが牽引し、景気は緩やかに回復しつつあるものの、不安定な欧州経済、大震災と原発事故を契機としたエネルギー制約、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面しています。

また、国の平成 25 年度予算編成は、例年並みの作業が行われているものの、平成 24 年度における特例公債の発行等に係る法律案の成立が見込めないなど、政局の動きが混沌としており、平成 25 年度の予算編成における地方財政対策や国庫補助事業の取扱い等に注視しながら本市の予算編成作業を進めていく必要があります。

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足は約 14 兆円に達しており、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成 24 年度末には 200 兆円と見込まれております。

このような状況の下で、地方公共団体が国民の要請に応えその役割を適切に果たしていくには、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全性の確保に留意しながら、地方分権を推進し、地方公共団体の創造性・自律性を高め、活力ある地方を創るための施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保を図っていく必要があります。

本市においては、人口約 9 万人、面積 680 k m<sup>2</sup>を有し、広大な市域に居住地が点在していることから、他都市と比較すると行政コストが割高とならざるを得ず、より合理的で効率的な行政運営が必要となります。このため、平成 23 年 3 月に策定した第 2 次行財政改革大綱及び定員適正化計画、並びに平成 23 年 3 月に見直した財政健全化計画に基づき、「普通交付税の合併算定替期間終了後を見据えた柔軟かつ強固な財政運営の確立」を目指すことが最重要課題であります。

しかし、数年内の市庁舎や市立体育館の建設などの投資的経費の増大が見込まれる中、平成 28 年度からは普通交付税の合併算定替の効果が低減し、歳入面での減少が予想されるなど、今後の財政運営は厳しさを増すものと見込まれております。

そのような中であっても、平成 25 年度当初予算の要求に当たっては、別紙「予算編成要領」に基づき、歳出の一部の経費について要求基準を設定し財源を確保することにより、『日本の宝島“天草”の創造』に向けた施策を推進するための特別枠を設定し、予算配分の重点化、効率化を図るものとします。

つきましては、「予算編成要領」を遵守のうえ、歳入面では、市税等の徴収率の向上及び課税の適正化による税収の確保、市有財産の利活用や売却、利用者負担の原則に立った使用料や手数料の公平な徴収、新たな収入源の開拓により財源確保に努め、歳出面では、定員適正化計画に沿って人件費の抑制や更なる行政の効率化・簡素化を進め、市民の視点に立って、行政サービスの効率化に向け不断の努力を行いながら、最小の経費で最大の効果が上がるような予算となるよう十分に心掛けて予算要求書を提出してください。

# 予 算 編 成 要 領

## 1 総括的事項

(1) 『日本の宝島“天草”の創造』を基本理念とし、以下の6つの基本方針を積極的に推進し、さらに、行財政改革重点戦略への取組みや市民との協働を進めるための体制づくり、実効性を高めるための経営システムの構築を行うための予算編成とする。

- ①豊かな産業づくり
- ②魅力ある観光地づくり
- ③快適な生活環境づくり
- ④地域を担う人づくり
- ⑤機能的な社会基盤づくり
- ⑥環境と共生のまちづくり

(2) 当初予算においては、年間の事業計画等を検討のうえ、適正な見積もりを行うものとする。

なお、年度途中における補正は、当初予算編成時に明らかでなかった制度改正、災害等に限り認めるものとするので、当初予算において要求漏れが生ずることのないよう留意することとし、各部局等が財源を捻出することを原則とする。

また、施設や設備の修繕等にあたっては、年度途中における補正が生ずることがないように、各施設等の状況を的確に把握し、年次毎の適正な修繕計画を作成するなどの取組みを実施すること。

(3) 財政健全化を進めながら、『日本の宝島“天草”の創造』を推進していくためには、メリハリの効いた徹底的な歳出の見直しを行い、予算配分の重点化・効率化に努めること。

(4) 「天草宝島推進事業」「いきいき地域創造事業」については、別途、企画課と協議が整った事業のみを内示額の範囲内で要求すること。なお、「地域振興調整事業」及び「緊急対応事業」については、従来どおりの要求とすること。

(5) 予算編成全般について、市民への説明責任を徹底するために、成果目標を掲げ、事後評価を十分行い得る基盤を整備するとともに、予算要求額の積算内訳、予算の目的・必要性・効果等を明らかにすること。

- (6) 予算執行の実績を的確に把握し、予算との差異の要因等を十分精査しつつ、その結果を予算要求に適切に反映すること。
- (7) 新たに必要な歳出を要求する場合は、原則として既存事業をスクラップするか既存事業費を削減のうえ、要求すること。
- (8) 予算全体について、民間活力の活用による効率化に努めるとともに、公共サービスの合理化・効率化を図り、経費を削減すること。
- (9) 情報システムの新たな構築・改修等の経費については、運用経費や業務処理時間・職員の削減等を総合的に検討し、システム構築等の必要性・緊急性を精査すること。また、システムの保守・運用等に係る経費についても合理化・効率化を徹底すること。
- (10) 公の施設等については、「公の施設運用指針」に沿って、施設の効率的な管理運営、利活用を推進するとともに、管理が複数の部署にわたっている類似の施設については、関係部署で協議のうえ、委託料等の単価・積算基準の統一を図ること。
- (11) 主管部長を中心に事務事業の調整を行い、事業効果・必要性・緊急性を十分勘案し、施策の優先順位を的確に把握すること。また、要求に当たっては、原則として当該年度中に事業完了することを前提とし、事業完了が見込めないものについては、要求を見送ること。

## 2 歳入に関する事項

### (1) 市税

- ① 国の税制改正及び過去の実績等に充分留意し、年間見込み額を計上すること。
- ② 課税の適正化に努めるとともに、口座振替の促進や徴収体制を充実し収納率向上に努めること。

### (2) 分担金及び負担金

事業の性格、受益の範囲、他市の状況等を十分勘案して負担割合の適正化を図ること。

### (3) 使用料・手数料

過去の実績及び将来予測により利用（使用）者数を把握し、的確に見積もること。

なお、受益者負担の原則に則り、慣例となっている減免等の措置についても、見直しを実施すること。

また、徴収手続きについては、法令の定めどおり運用し、収入未収金の生じることのないよう十分注意すること。

#### (4) 国・県支出金

- ①国・県の予算編成、地方分権の推進等の動向を的確に把握するとともに、類似の補助制度についても調査・研究すること。
- ②要綱、要領等を収集し、対象事業、対象経費、補助（負担）率等に誤りがないよう十分な注意をはらうこと。
- ③事務・権限移譲に伴い委託金等が見込まれる場合は、漏れなく計上すること。

#### (5) 財産収入

- ①市有財産の現状を的確に把握し、市全体で利活用を図るとともに財産貸付料の適正化を図ること。
- ②貸付財産、遊休土地等については積極的に売却を検討し、収入の確保に努めること。

#### (6) 諸収入

- ①諸収入のうち「使用料・手数料」の性格を有するもの（参加料・利用料・材料代・徴収金・各種検診手数料）については、受益者負担の原則により、随時見直すこと。また、徴収手続きについては、法令の定めどおり運用し、収入未収金の生じることのないよう十分注意すること。
- ②広報紙やホームページ、公共施設等への企業広告の導入等、新たな収入源の開拓を行うこと。

#### (7) 市債

- ①事業自体の必要性を十分検討し、償還金の地方交付税への算入等、有利な起債を選択すること。
- ②建設事業に係る起債の借入れについては、公債費の元金償還金（減税補てん債、臨時財政対策債を除く）を超えない範囲とすること。

#### (8) 収入未済額の整理促進

一般会計における市税、市営住宅家賃、保育所・幼稚園の使用料など、特別会計における国保税、保険料、使用料、負担金など、運用基金における貸付金等の収入未済額については、市民負担の公平性の確保及び収入増を図る観点から、実効性、効率性のある積極的な整理対策を講じ、収入の確保を図ること。

### 3 歳出に関する事項（性質別）

#### (1) 人件費

##### 【要求基準】

縮減のうえ所要見込額で要求すること。

##### ①報酬

- ・報酬とは地方自治法第203条に掲げる者に支給するものであり、支給額については、「天草市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいた報酬額で要求すること。
- ・非常勤特別職のうち、職種によっては社会保険料が必要となるので、計上漏れがないように留意すること。
- ・非常勤一般職に係る報酬については、総務課と協議したうえで要求すること。

##### ②職員給

- ・定員管理の適正化を一層推進し、職員手当を含め人件費の縮減に努めること。
- ・時間外勤務手当の縮減を図るため、適正な人員配置、事務配分及び計画的かつ効率的な執行形態を構築すること。
- ・普通建設事業に伴う事業費支弁の人件費については、使途協議等定められた枠の中で最大限の確保を図ること。

#### (2) 扶助費

##### 【要求基準】

縮減のうえ所要見込額で要求すること。

- ・法令等に基づくものについては、過去の実績等を勘案するとともに関係機関との連携を密にし、対象人員、単価等を的確に把握し、多額の不用額が生じないよう年間所要額を適正に見積もること。
- ・制度改正等によって、扶助費の一般財源化や補助率の見直しが図られているため、国県の動向を十分把握して積算すること。
- ・市単独の扶助費については、所得制限を検討するなど早急に見直しを図るとともに、見直しの対象者となる住民への周知についても配慮すること。

### (3) 物件費

#### 【要求基準】

経常事業、政策事業を問わず、各所属単位で平成24年度当初予算額の一般財源ベースで3%以上削減した額で要求すること。(H24 当初予算一般財源ベース△3%)  
一般財源を伴わない事業については、縮減のうえ所要見込額で要求すること。

#### ①賃金

- ・単価については、「天草市臨時職員の任用等に関する取扱要綱」に定められた金額とする。
- ・職員削減の対応措置として、臨時職員の雇用が考えられるが、安易な雇用は厳に慎むこと。また、積算にあたっては、雇用人員及び期間等の縮小に努め、経費の削減を図ること。
- ・日額雇用、時間雇用等の形態に留意の上積算すること。2ヶ月を超える雇用については、社会保険等の適用が生じるので、賃金のみならず保険料が必要となることに留意すること。
- ・臨時職員賃金については、総務課と協議した上で要求すること。

#### ②旅費

- ・人員、日数とも必要最小限に止めるとともに、県内の出張は、人数、宿泊に係らず原則として公用車を活用すること。
- ・定期的な大会や総会等への出席及び定期的・慣例的な視察研修については、差し控えること。
- ・議員等、非常勤の特別職が旅行する場合は、費用弁償として計上すること。
- ・自家用車、公共交通機関を利用した場合は、市内旅行であっても旅費が必要となる場合があるので留意すること。
- ・非常勤職員に対し通勤に要する経費を支払う場合は、費用弁償で計上すること。

#### ③需用費

- ・印刷物等については、配布先の把握を的確に行い印刷物が残らないように努めること。また、高速カラープリンタ・製本機等の活用により、職員で作成可能なものは、極力庁内印刷を活用すること。
- ・庁内会議における通知文、会議資料については、印刷物による配布を控え、庁内イントラネットを有効に活用すること。
- ・複写機等使用に伴うカウンター料金は、すべて消耗品費に計上すること。

- ・食糧費については、社会通念の範囲を超えることのないよう留意の上、会議時間が昼食時にかからないよう工夫するなど、なお一層の節減に努めること。
- ・燃料費、光熱水費を要求する場合は、「光熱水費等調書」を提出すること。
- ・薬品等については、医療に使用される消耗品や薬品等は医薬材料費で計上し、それ以外の環境衛生のための各種薬剤等は、消耗品費に計上すること。

#### ④委託料

- ・施設維持管理委託等については、仕様書の見直しを行うとともに、競争入札を原則として予算計上すること。
- ・民間等へ委託可能な事業については、行政運営の効率化、市民サービス等に十分配慮し、人件費を含めたトータルコストの削減につながる場合は、積極的に委託化を推進すること。
- ・本来、職員でできる業務を、安易に委託している例があるので、委託すべきかどうか十分検討すること。
- ・職員の代替として委託による派遣等の予算については、総務課と協議した上で要求すること。

#### ⑤使用料・賃借料

- ・リース期間が過ぎた物品については、直ちに買い換えを行うのではなく、できる限り長期にわたって使用すること。
- ・複写機等の使用に関する支出科目については、別紙「支出科目に応じた予算科目計上について」を参考にして、適切な支出科目で予算要求すること。

#### ⑥備品購入費

- ・OA機器の購入については、今後の整備計画も含め情報政策課と十分協議の上、統一化を見据えた購入とすること。
- ・公用車の購入については、別紙「天草市公用車購入（リース）指針」に基づき検討し、防災交通課と協議した上で要求すること。

### (4) 維持補修費

#### 【要求基準】

各所属単位で平成24年度当初予算額の一般財源ベースで20%以上削減した額で要求すること。（H24 当初予算一般財源ベース 20%）

一般財源を伴わない事業については、縮減のうえ所要見込額で要求すること。



## (5) 補助費等

### 【要求基準】

- ・保険料、公課費については、所要見込額で要求すること。
- ・償還金利子及び割引料は、各所属単位で平成24年度当初予算額の一般財源ベースと同額以内の額で要求すること。
- ・報償費は、各所属単位で平成24年度当初予算額の一般財源ベースで3%以上削減した額で要求すること。（H24当初予算一般財源ベース△3%）
- ・負担金補助及び交付金の内、負担金については、各負担金単位で平成24年度当初予算額の一般財源ベースと同額以内の額で要求すること。
- ・負担金補助及び交付金の内、補助金については、各所属単位で平成24年度当初予算額の一般財源ベースで3%以上削減した額で要求すること。（H24当初予算一般財源ベース△3%）

ただし、「社会福祉協議会補助金」（社会福祉課）及び「天草宝島観光協会補助金」（商工観光課）の人件費補助金については、徹底した縮減を条件に所要額を要求できることとする。

### ①負担金及び補助金

- ・天草市行政改革審議会からの「補助金・負担金の見直しに関する提言（平成20年9月付け）（ライブラリ掲載）」（以下「提言」という。）を再度熟読のこと。また、「提言」における「補助金・負担金見直し基準」及び「補助金・負担金交付基準（案）」（以下「交付基準（案）」という。）により、引き続き、行政の責任分野、経費負担のあり方、並びに必要性・効果を明確にし、公正・公平で透明性を確保する観点から見直すこととし、特に以下の点については重点的に検討すること。

ア)客観的に見て公益上必要性があるか。

イ)社会情勢等の変化により、補助目的が適切でなく、事業効果が薄れていないか。

ウ)団体負担金については、当該団体に加盟しなければ市政に支障を来す場合以外は、脱会・脱退する。

エ)「提言」を踏まえて、引き続き、単独事業補助は、原則として対象経費の2分の1以内に見直すこととする。

オ)団体等の決算剰余金が補助金を上回る場合、休止又は減額する。

カ)終期が設定されていない場合は、3年以内の終期を設定し、新規事業についても3年以内の終期の中で事業化を図る。

キ) 補助金については、「交付基準(案)」に基づいて補助要綱を作成し、補助の目的、補助対象となる経費や補助率を明確にしたうえで要求する。

- ・資料として「事務事業調書」(利子補給補助、繰出的補助除く)及び「補助金決算書」(団体運営費補助のみ)を予算要求書と併せて提出すること。
- ・会議出席負担金のうち、懇親会に係る分については個人負担とする。ただし、市長等の代理出席の場合は別途協議する。

## ②報償費

- ・制度開始から長期間経過したもの、過剰と思われる事業については、必要性を含めて廃止等を検討すること。
- ・社会通念上から判断して、その功労が特に市として謝意を表すものである場合においては、報償費より記念品を支出することが適当であるが、それ以外の参加賞等は、消耗品費により支出すること。また、研修会、講演会等の講師謝金については、別途基準により要求すること。

## (6) 投資的経費

### 【要求基準】

- ・各所属単位で平成24年度当初予算額の事業費ベースで10%以上削減した額で要求すること。(H24当初予算事業費ベース△10%)
- ・次に掲げる事業については、縮減のうえ所要額を要求できるものとする。
  - 天草広域連合負担金(消防費)の内、消防庁舎建設事業費負担金【防災交通課】
  - 天草市防災行政無線整備事業(仮称)【防災交通課】
  - 天草市庁舎建設事業【管財課】
  - 汚泥再生処理センター整備事業【環境課】
  - (仮称)本渡東小学校建設事業【教育施設課】
  - (仮称)有明小学校建設事業【教育施設課】
  - 五和小中学校建設事業【教育施設課】
  - 体育館建設事業【社会体育課】
- ・公共投資に関する国県の動向等を十分把握し、本市の将来を視野に入れ、重点的かつ効率的な投資が行われるよう優先順位の厳しい選択を行うこと。
- ・費用対効果分析等による事業評価を活用し、計画中の事業であっても、中止、見直しを含め、事業の厳格な選択を行うこと。

- ・あらゆる事業において、民間手法、民間資金等活用事業（P F I）の活用や規格の見直し等を進めるとともに、既存ストックの有効活用や事業間の連携によりコスト縮減に努めること。
- ・新規に公の施設等を建設する場合は、「管理運営計画」を提出すること。
- ・施設の営繕等については、補正予算等で緊急に実施することのないように計画的な維持管理に努めること。なお、修繕・改修等の要求をする場合は、「施設等維持管理台帳」を提出すること。
- ・公共事業の整備について、以下の対象事業については、一定の事業費内で優先順位の高いものから整備をしていくため、整備箇所等の優先順位づけを行ったうえで要求すること。

(対象事業)

- |             |             |                |
|-------------|-------------|----------------|
| ・市有財産施設整備事業 | ・農道整備事業     | ・漁港整備事業        |
| ・海岸整備事業     | ・漁業関連施設整備事業 | ・市道改良単独事業      |
| ・市道維持補修事業   | ・橋梁維持補修事業   | ・排水路等整備事業      |
| ・河川整備事業     | ・公共下水道事業    | ・特定環境保全公共下水道事業 |
| ・農業集落排水事業   | ・漁業集落排水事業   | ・社会教育施設整備事業    |
| ・小学校施設営繕事業  | ・中学校施設営繕事業  | ・水道未普及地域解消事業   |
| ・水道老朽管更新事業  | ・水道老朽施設更新事業 |                |

## (7) その他

### 【要求基準】

- ・「操出金」及び「投資、出資及び貸付金」については、平成24年度当初予算額の一般財源ベースと同額以内の額で要求すること。
- ・積立金については、原則として、基金の運用利息分のみを要求すること。

## 4 「日本の宝島“天草”の創造」推進枠

(1) 厳しい財政状況の中にあっても、「日本の宝島“天草”の創造」に向けた取組みを進めていくため、企画部作成の「平成25年度天草市経営方針」中、「平成25年度の重点戦略」で示された「天草宝島推進事業」等については、「日本の宝島“天草”の創造」推進枠を活用し、企画課内示額の範囲内で所要額を要求できるものとする。

併せて、同方針で設定された「H25戦略プロジェクト」についても、事業として具体化できるものに限り、同推進枠を活用して、所要見込額で要求できるものとする。

(2) 平成25年度に限り市にとって重要かつ集客性が高く、市のPRに大いに貢献できるイベントの開催に係る経費及び法律、条例等により義務的に事業を実施しなければならない

い事業等についても同推進枠の活用による要求を認めるものとする。

(3) 同推進枠の活用にあたっては、原則として、新規事業、継続事業を問わず事業費として要求を認めるものとする。

(4) 上記(1)、(2)に該当する事業で、「日本の宝島“天草”の創造」推進枠の活用を予定する所属は、以下の方法により財務部長の承認を得るものとする。

なお、承認が得られない場合は、一般の事業として取り扱うものとする。

<推進枠活用協議方法>

① 協議書作成期間

平成24年10月 1日（月）～10月12日（金）

② 協議書提出日

平成24年10月12日（金）<厳守：追加協議は認めない>

③ ヒアリング等

必要に応じて、ヒアリング（10月15日～16日を予定）を実施

④ 協議結果の通知

平成24年10月17日（水）

⑤ 協議書等

別添1の様式を使用すること

## 5 要求基準額の取扱い

(1) 平成25年度当初予算編成に係る要求時のシーリング（要求上限）の取扱いは、別添2のとおりとする。

(2) 平成24年度当初予算額において、別添3に掲げる事業については、当然廃止（休止を含む）であるものとし、平成25年度当初予算要求に係るシーリングの分母から除するものとする。

## 6 特別会計に関する事項

(1) 特別会計の予算編成については、一般会計に準ずるとともに、独立採算を旨としてさらなる経費の節減、合理化を図り、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないよう、適切かつ健全な運営に努めること。

(2) 繰出金の要求については、平成24年度当初予算額を上限とし、積算にあたっては、基準内、基準外を明確にしておくこと。

## 7 歳入歳出予算見積書作成に関する留意点

(1) 各課で予算要求の概要をまとめた「予算要求調書」を提出すること。

(2) 歳入見積書の「歳入説明」欄には、歳入の説明・内容、根拠法令、補助率・負担率を入力すること。

(3) 歳出見積書の「事業内容」欄には、当該年度の事業の内容・説明、財源内訳、負担割

合等を、「事業の目的・効果」欄には、事業の目的、効果、全体の事業計画、根拠法令等を入力すること。また、補助事業の場合は、「補助基本額」を、事業が複数年度にわたる場合は、「開始年度・終了年度」「全体事業費」を入力すること。

- (4) 歳入歳出ともに「積算」欄には、総額をまとめて入力するのではなく、詳細な積算根拠を入力すること。
- (5) 「財源充当」「財源内訳」欄には、その事業に充当する特定財源と金額を入力すること。
- (6) 入力期間を過ぎてからの要求は、一切受け付けないので、期限を厳守すること。

## 8 予算編成事務日程及び予算要求書等の提出部数

### (1) 入力期間

平成24年10月 3日（水）～10月25日（木）

### (2) 要求書等提出日

平成24年10月25日（木）

### (3) 提出部数

歳入歳出予算要求書・・・1部      各調書、添付資料・・・・・・1部

※歳入歳出予算要求書、各調書、添付資料は財政課各担当が必要部数をコピーします。

なお、事業番号を記載したインデックスのみを別途5部提出すること。

※全て、片面印刷（A4版）とし、ホッチキス止めをしないこと。

※課ごとに取りまとめ、係ごとに「見積事業一覧表」を添付するとともに、歳入予算要求書も併せて提出すること。

### (4) ヒアリング

財政課担当ヒアリング：要求書提出後、順次実施予定（各担当から連絡）

財政課長ヒアリング：11月中旬からの予定（別途通知）

### (5) ヒアリングのポイント

- ①予算要求事業を取り巻く課題、問題、原因、根拠
- ②事業の実施方法（検討過程を含む）、事業の効果、事業の終期の設定等
- ③要求に係る見積額等の算出根拠（見積もり内容）

## 平成25年度当初予算に係る『「日本の宝島“天草”の創造」推進枠』 予算要求協議書

協議書提出日	平成 年 月 日
協議所属名	

<協議内容>

1 事業名			
2 事業の新規等の区分 ※該当する区分を選択	①新規	} <b>【事業終了】</b> 平成 年度を予定	
	②継続[拡充]		
	③継続[縮小]		
	④その他( )		
3 推進枠活用区分 ※該当する区分を選択	/	(1)「平成25年度天草市経営方針」の「天草宝島戦略」に係る	
		①H25戦略プロジェクト	
		②天草宝島推進事業【企画課の平成25年度内示額 千円】	
		(2)「平成25年度天草市経営方針」の「行財政改革重点戦略」に係る戦略・事業	
		(3)「平成25年度天草市経営方針」の「市民との協働を進めるための体制づくり」に係る戦略・事業	
		(4)「平成25年度天草市経営方針」の「実効性を高めるための経営システムの構築」に係る戦略・事業	
	/	(5)平成25年度特殊要因である	
		①平成25年度(単年度)のイベント等の開催に係る事業	
	②法律、条例の改正に伴い、義務的に経費が生じる事業		
4 平成24年度当初予算額	事業名		
	事業費		千円
	うち一般財源		千円
	うち特定財源		千円
5 平成25年度当初予算要求予定額	事業費		千円
	うち一般財源		千円
	うち特定財源		千円
6 要求する事業内容			
※【財政課受付】平成 年 月 日		※財務部協議結果	推進枠での要求を 認める ・ 認めない

※印の欄については、財政課において記入します。

## 1. 平成25年度当初予算編成におけるシーリングの取扱い

対象の性質名称	削減率等	対応方法
物件費	削減(3%)	→ 同一事業で単純減
	積極的削減(3%を越える分)	→ 同一所属・部局内、他部局の他の物件費に充当
		→ 同一所属・部局内、他部局の他の維持補修費に充当 財政健全に寄与
維持補修費	削減(20%)	→ 同一事業で単純減
	積極的削減(20%を越える分)	→ 同一所属・部局内、他部局の他の物件費に充当
		→ 同一所属・部局内、他部局の他の維持補修費に充当 財政健全に寄与
補助費等(※)	削減(3%)	→ 同一事業で単純減
	積極的削減(3%を越える分)	→ 同一所属・部局内、他部局の他の補助費等(※)に充当 財政健全に寄与
投資事業費 (一般分)	削減(10%)	→ 同一事業で単純減
	積極的削減(10%を越える分)	→ 同一所属・部局内、他部局の他の投資事業費に充当 財政健全に寄与

※補助費等は、各種団体への負担金、人件費補助金を除く(事業費補助金、報償費等に限る)

## 2. 平成25年度当初予算編成における「天草宝島推進事業」のシーリングの取扱い

平成25年度要求	「日本の宝島“天草”の創造」推進枠を活用により企画課内示額の範囲内で要求可能 ただし、平成24年度当初予算計上額については、シーリングの分母から削除
平成25年度要求なし	平成24年度当初予算計上額については、シーリングの分母から削除【当然減として取扱い】





(会計課作成)

## 支出科目に応じた予算科目計上について

### □ 複写機・印刷機などの保守サービス料金について

#### 1 購入又はリースによる複写機、印刷機などの保守サービス料金

①日常管理は、市が行い、故障等が発生した時にその都度業者に依頼する場合

・機器の点検調整のみ → 役務費「手数料」で予算計上

※点検の結果、調整の他に部品の交換等が発生した場合

→ 需用費「修繕料」、単なる部品購入は「消耗品費」で予算計上

②保守管理を業者に委託する契約、技術員が定期的に点検、調整を行い、通常の消耗部品交換を含む場合は、料金は、月々の使用枚数×単価（カウンター料金）＋基本料金

・機器の保守点検を専門業者が行うが、主に消耗部品交換に係る経費は

→ 需用費「消耗品費」で予算計上

※メンテナンス・ギャランティ（キャノン）、パフォーマンス料（リコー）など、技術サービス料として消耗部品、修繕料が含まれる。

③機器の保守管理を専門業者に委託する場合（料金は月々の定額）

→ 「委託料」で予算計上

④料金は、リース料を含む一体的な保守サービス料金であり、料金体系はカウンター料（基本料金＋月々の使用枚数×単価）又は定額の場合

・本体のリース料のほか、点検調整から故障修理まで一体的に行われるサービスとして

→ 「使用料及び賃借料」で予算計上

上記、②③④とも、サービスに含まれる消耗品以外の部品の交換等が発生した場合

→ 需用費「修繕料」、単なる部品購入は「消耗品費」で予算計上

#### 2 複写機・印刷機などのリース料（保守サービスを別に契約する場合）

→ 「使用料及び賃借料」で予算計上

### □ 浄化槽の清掃費用について

浄化槽、貯水槽の清掃費用については、「委託料」で予算計上

#### □ 消耗品費と原材料費について

築造物の構成部分となる場合は「原材料費」で予算計上

- 例)
- ・砂（砂場の新設の場合は、砂場の構成材料となり「原材料費」  
（砂場の補充用であれば、「消耗品費」）
  - ・木杭（樹木の補強用であれば「原材料費」  
（測量等に使用する場合は、「消耗品費」）
  - ・苗木（公園等に植える場合は、「原材料費」）
  - ・種子（生産を目的とする場合、「原材料費」  
（実験等に使用する場合は「消耗品費」）

#### □ 備品購入費について

エアコン設置については、壁掛け型の場合は、設置費も含めて「備品購入費」で予算計上し、配管等の工事費が発生する場合は、全体を「工事請負費」で予算計上。

#### □ 修繕料と工事請負費について

「修繕料」は、本体の維持管理、現状復旧を目的とするものであり、備品の修繕、部品の取替えのための費用、家屋等の小修繕で工事請負費にまで至らないものである。

工作物の位置及び形状を変更するもの、大修繕、改築等は「工事請負費」で計上すること。

## 天草市公用車購入(リース)指針 【平成25年度より改定】

### 1. 対象となる自動車

通常の行政事務の用に供する自動車(乗車定員10名以下のものに限る。)であって、普通自動車、小型自動車、軽自動車を対象とする。

### 2. 購入(リース)自動車の優先順位

「天草市グリーン購入指針」に従い、下記のとおりとする。

- (1) 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリット自動車、または、低燃費車(注1)かつ低排出ガス認定車(注2)とする。
- (2) (1)による購入(リース)が出来ない場合は、低燃費車または低排出ガス認定車とする。

(注1) 「低燃費車」とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づき定められている燃費基準(トップランナー基準と言われている。)を達成している自動車をいう。

(注2) 低排出ガス車認定制度(「低排出ガス車認定実施要領」)により、燃料の種類を問わず自動車排出ガスの低排出ガス性(クリーン度)について、性能面から示す技術的指標に適合していることの認定が行われるもので、自動車排出ガスのうちNOx、PM等の有害物質の排出が、基準から一定レベル以上低減されている自動車をいう。

### 3. 車両の更新基準

本基準に該当した場合は、予算の範囲内で購入(リース)するものとする。

#### ○購入の場合

- (1) 購入後10年以上経過したもので、過去1年以内の修理費用総額が15万円を超えるもの(事故修理費用、車検及びタイヤ・オイル交換等維持管理経費を除く)、または1回の修理費用が20万円を超えるもの。
- (2) 購入後、15年以上経過したもの。

#### ○リースの場合

- (1) 導入後、7年を経過したもの。

### 4. 車両の更新

- (1) 車両の更新については、購入を原則とし天草市車両管理規定第4条の規定による。なお、リースについては、臨時的な場合とし、いずれの場合も必ず車両の総括管理課と協議する。
- (2) 車両は、基本「軽車両」とし、用途に応じて車種を決定する。

### 5. 雑則

本指針は、平成25年4月1日から施行する。

研修会、講演会等の講師謝金の最高限度額（基準）

【平成25年度より改定】

種 別	謝金額 (1時間当たり)
1. 弁護士、医師 2. 大学教授、准教授、企業経営者、役員の相当職にあったもの 3. 同上相当職程度の知識を有するもの 4. 新聞論説員等	10,000円以下
1. 税理士、大学講師 2. 同上相当職程度の知識と経験を有するもの	8,000円以下
1. 国・県課長職相当職にあったもの 2. 看護師 3. 生け花、料理、舞踊等の免許所持者 4. 同上相当職程度の知識を有するもの 5. その他	5,000円以下

※ 補助基準があるものについては、基準内で支給すること。

※ 単独事業における講師等謝金については、上記基準を限度額とする。ただし、基準額を超える場合は、その内容及び根拠等を明確にすること。

## 平成25年度 ○○課（又は支所）予算要求調書

### 1 平成24年度の重点目標（5項目以内で記載）

1	
2	
3	
4	
5	

### 2 目標達成のための重点施策及び予算

1	
2	
3	
4	
5	

※所属で1枚に収まるように作成し、ヒアリング時に所属長からの説明をお願いします。

# 平成24年度当初予算 予算一覧

部局名	〇〇部
所属名	□□課

(単位:千円)

## 平成24年度当初予算事業一覧

No	事業名	事業番号	H24当初予算	性質別	財源内訳			
					性質別計	一般財源	その他財源	
1	A	0001	60,000	人件費	30,000	30,000		
				物件費	30,000	20,000	10,000	
					0			
2	B	0002	1,000	補助費等(負担金)	1,000	1,000		
					0			
					0			
3	C	0003	20,000	補助費等(その他)	20,000	20,000		
					0			
					0			
4	D	0004	50,000	物件費	20,000	20,000		
				維持補修費	30,000	20,000	10,000	
					0			
5	F	0006	220,000	投資(一般)	100,000	100,000		
				投資(一般)	120,000	80,000	40,000	
					0			
合 計			351,000	合 計	351,000	291,000	60,000	
					チェック(O=ok)	0	0	

計 財源

## 平成24年度当初予算 性質別集計表 (控除を除く一般分)

性質別	財源内訳			特記事項
	性質別計	一般財源	その他財源	
人件費	30,000	30,000	0	
扶助費	0	0	0	
公債費	0	0	0	
物件費	50,000	40,000	10,000	
維持補修費	30,000	20,000	10,000	
補助費等(保険料等)	0	0	0	
補助費等(償還金等)	0	0	0	
補助費等(負担金)	1,000	1,000	0	
補助費等(人件費補助)	0	0	0	
補助費等(その他)	20,000	20,000	0	
繰出金	0	0	0	
積立金	0	0	0	
投資、出資、貸付	0	0	0	
投資(一般)	220,000	180,000	40,000	
投資(特別)	0	0	0	
合 計	351,000	291,000	60,000	
チェック(O=ok)	0	0	0	

## 平成24年度当初予算 予算一覧(控除分)

部局名	〇〇部
所属名	□□課

(単位:千円)

平成24年度当初予算事業一覧(ただし、「天草宝島推進事業」及び「当然減の事業」のみ)

事業名	事業番号	H24当初予算	性質別	財源内訳		
				性質別計	一般財源	その他財源
F	0006	100,000	投資(一般)	100,000	100,000	
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
合 計		100,000	合 計	100,000	100,000	0
			チェック(O=ok)	0	0	

計 財源

本調書は、財政課にて作成し、各所属に配布します。  
 ※異議がある場合は、申し出て下さい。

平成24年度当初予算 性質別集計表 (控除分)

性質別	財源内訳			特記事項
	性質別計	一般財源	その他財源	
人件費	0	0	0	
扶助費	0	0	0	
公債費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
維持補修費	0	0	0	
補助費等(保険料等)	0	0	0	
補助費等(償還金等)	0	0	0	
補助費等(負担金)	0	0	0	
補助費等(人件費補助)	0	0	0	
補助費等(その他)	0	0	0	
繰出金	0	0	0	
積立金	0	0	0	
投資、出資、貸付	0	0	0	
投資(一般)	100,000	100,000	0	
投資(特別)	0	0	0	
合 計	100,000	100,000	0	
チェック(O=ok)	0	0	0	





# 平成25年度当初予算 予算要求一覧(「日本の宝島」天草」の創造」推進枠)

部局名	〇〇部
所属名	□□課

(単位:千円)

平成25年度当初予算要求事業一覧(ただし、「日本の宝島」天草」の創造」推進枠活用分のみ)

事業名	事業番号	H25当初予算 要求額	性質別	財源内訳		
				性質別計	一般財源	その他財源
H	0006	11,500	補助費等(その他)	10,000	10,000	
			物件費	1,500	1,500	
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
合 計		11,500	合 計	11,500	11,500	0
			チェック(0=ok)	0	0	

本調書は、各所属にて作成してください。  
 ※財務部に事前協議のうえ、認められた事業のみを記載します。

計 財源

平成25年度当初予算 性質別集計表 (推進枠)

性質別	財源内訳			特記事項
	性質別計	一般財源	その他財源	
人件費	0	0	0	
扶助費	0	0	0	
公債費	0	0	0	
物件費	1,500	1,500	0	
維持補修費	0	0	0	
補助費等(保険料等)	0	0	0	
補助費等(償還金等)	0	0	0	
補助費等(負担金)	0	0	0	
補助費等(人件費補助)	0	0	0	
補助費等(その他)	10,000	10,000	0	
繰出金	0	0	0	
積立金	0	0	0	
投資、出資、貸付	0	0	0	
投資(一般)	0	0	0	
投資(特別)	0	0	0	
合 計	11,500	11,500	0	
チェック(0=ok)	0	0	0	

# 平成25年度当初予算要求子エツク表

部局名	〇〇部
所属名	□□課

## 平成24年度当初予算

性質別	一般分(A)			控除分(B)			一般分(A) - 控除(B)		
	計	一般財源	その他財源	計	一般財源	その他財源	計	一般財源	その他財源
人件費	30,000	30,000	0	0	0	0	30,000	30,000	0
扶助費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物件費	50,000	40,000	10,000	0	0	0	50,000	40,000	10,000
維持補修費	30,000	20,000	10,000	0	0	0	30,000	20,000	10,000
補助費等(保険料等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助費等(償還金等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助費等(負担金)	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	1,000	0
補助費等(人件費補助)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助費等(その他)	20,000	20,000	0	0	0	0	20,000	20,000	0
繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資、出資、貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資(一般)	220,000	180,000	40,000	100,000	100,000	0	120,000	80,000	40,000
投資(特別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	351,000	291,000	60,000	100,000	100,000	0	251,000	191,000	60,000

## 平成25年度当初予算要求

要求基準	要求上限額	予算要求額(一般分)	一次判断	要求受付最終判断(Δ=out)	性質別
所要額				OK	人件費
所要額				OK	扶助費
所要額				OK	公債費
シーリング(一財3%)	38,800	37,000	1,800	Δ 200	物件費
シーリング(一財20%)	16,000	18,000	Δ 2,000		維持補修費
所要額				OK	補助費等(保険料等)
H24当初以内(一財)	0	0	0	0	補助費等(償還金等)
H24当初以内(一財)	1,000	950	50	50	補助費等(負担金)
所要額				OK	補助費等(人件費補助)
シーリング(一財3%)	19,400	19,400	0	0	補助費等(その他)
H24当初以内(一財)	0	0	0	0	繰出金
所要額				OK	積立金
H24当初以内(一財)	0	0	0	0	投資、出資、貸付
シーリング(事業10%)	108,000	100,000	8,000	8,000	投資(一般)
所要額				OK	投資(特別)
合計				7,850	合計

Δ(マイナス)であり、要求を受け付けない。  
※異議、要求額を変更(減額)すること

財源繰出貢献額

# 光熱水費等調書

施設名

担当課・係

	電気		ガス		上下水道		灯油		重油		ガソリン		軽油	
	使用量 (kw)	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	使用量 (ℓ)	金額 (円)	使用量 (ℓ)	金額 (円)	使用量 (ℓ)	金額 (円)	使用量 (ℓ)	金額 (円)
当年度4月														
5月														
6月														
7月														
8月														
9月														
前年度10月														
11月														
12月														
1月														
2月														
3月														
合計														
特記事項														

※4月～9月は当年度、10月～3月は前年度の内容を記載してください。

※使用量が不明の場合は、空欄で結構です。

※施設別の把握が困難な場合は、事業別または類似施設等により記入してください。

施設維持管理台帳(記入例)

名称	本渡南公民館				分類	行政財産	所在地	東町13-1				旧市町名	本渡市	索引番号	1											
	一般							年月日	単価	価格(円)	延面積(m <sup>2</sup> )					面積(m <sup>2</sup> )	事業費総額(円)	科目	金額(円)							
課名	教育施設課				用途	(別紙用途分類一覧表から選択する)	敷地					市有地	借地 その他	33,700,000	国 地 そ 一 国 地 そ 一					11,200,000 13,200,000 9,300,000	火災保険委託 満期日	H19.4.1				
総面積	木造(m <sup>2</sup> )	非木造(m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> )	延面積(m <sup>2</sup> )				面積(m <sup>2</sup> )	本工事金額(円)	附帯工事金額(円)	事業費総額(円)					国 地 そ 一 国 地 そ 一	金額(円)									
付属図面	名称	番号	名称	番号	特記すべき事項	昭和52年3月31日新築 平成5年9月6日改築	敷地	市有地	借地 その他	面積(m <sup>2</sup> )	所有者	面積(m <sup>2</sup> )	期間	賃貸借契約	賃貸借											
	平面	1																								
桁番	取得年月日	S52.3.31	鉄筋コンクリート(RC) 平屋建て	構造	階層	延面積(m <sup>2</sup> )	本工事金額(円)	附帯工事金額(円)	事業費総額(円)	科目	金額(円)	1	333.10	22,630,000	11,070,000	33,700,000	国 地 そ 一	11,200,000 13,200,000 9,300,000								
												2														
												3														
												4														
1	S52.3.31				1	333.10	22,630,000	11,070,000	33,700,000	国 地 そ 一	11,200,000 13,200,000 9,300,000	1	333.10	22,630,000	11,070,000	33,700,000	国 地 そ 一	11,200,000 13,200,000 9,300,000								
												2														
												3														
												4														
2					1	333.10	22,630,000	11,070,000	33,700,000	国 地 そ 一	11,200,000 13,200,000 9,300,000	1	333.10	22,630,000	11,070,000	33,700,000	国 地 そ 一	11,200,000 13,200,000 9,300,000								
												2														
												3														
												4														
3					1	333.10	22,630,000	11,070,000	33,700,000	国 地 そ 一	11,200,000 13,200,000 9,300,000	1	333.10	22,630,000	11,070,000	33,700,000	国 地 そ 一	11,200,000 13,200,000 9,300,000								
												2														
												3														
												4														

(記入例) 担当課等名 (教育施設)

執行年月日	予算執行額 (円)	維持管理内容 (修繕及び改修箇所等の詳細、理由など)	施工者
H10.9.30	200,000	修繕箇所：畳表替え (5,000円×40畳) 理由：畳の消耗が激しく、修繕が必要であると判断したため	天草畳店
H13.10.20	2,000,000	改修箇所：外壁の一部 理由：外壁が老朽化しており、公民館利用者の安全性・利便性を考慮すると、改修が必要であると判断したため	天草建設

維持管理履歴

H25当初予算・H24補正予算編成スケジュール(案)

		平成24年					平成25年	
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
財 政 課	当初予算	予算編成方針作成・通知	予算編成方針職員説明会	費目担当者 ヒアリング	財政課内 事務調整	財政課 ヒアリング	予算査定 予算内示	
	担当課		予算要求 入力			復活要求		
財 政 課	補正予算	補正予算要求通知	補正予算 ヒアリング	市長ヒアリング	補正予算書作成	補正予算 ヒアリング	市長ヒアリング	
	担当課		補正予算 要求入力			補正予算要求通知	補正予算書作成	議会開会予定